

# 平成26年度 監査報告書

平成27年5月25日

社会福祉法人 放泉会  
理事長 瓜坂正之 殿

社会福祉法人 放泉会  
監事 安藤好美  
監事 前田正雄

社会福祉法人放泉会定款第12条の規定により監査に付された平成26年度社会福祉法人放泉会の事業に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人放泉会の財産の状況について監事監査実施規程に基づき監査を実施し、その結果を下記のとおり報告します。

## 1. 監査の対象

- (1) 平成26年度事業報告書
- (2) 平成26年度本部会計決算書
- (3) さわらび関係
  - ア. 平成26年度さわらび施設会計決算書
  - イ. 平成26年度さわらび通所会計決算書
  - ウ. 平成26年度グループホーム会計決算書
  - エ. 平成26年度さわらび居宅会計決算書
  - オ. 平成26年度さんべ通所会計決算書
- (4) ゆうイング関係
  - ア. 平成26年度ゆうイング施設会計決算書
  - イ. 平成26年度ゆうイング通所会計決算書
- (5) 平成26年度サンチャイルド長久さわらび園会計決算書
- (6) 平成26年度学童クラブ会計決算書
- (7) その他諸帳簿及び証拠書類等
- (8) 処遇の実績

## 2. 監査の日時及び場所・立会人

1. 日時 平成27年5月25日 AM9:00～PM5:00
2. 場所 さわらび苑 会議室
3. 立会人 理事長、内部経理監査担当、各施設長、各部課長、担当職員

## 3. 監査方法及び結果

監査に付された平成26年度事業報告、財産目録、貸借対照表内訳表、資金収支内訳表、事業活動内訳表、決算附属明細表の収入支出に関する諸帳簿及び証拠書類の照合並びに預金残高の確認等により監査を行ない、併せて利用者の処遇等を監査した結果、適正に処理されており、計数も正確であることを認めた。

4. 監査を通じて感じたこと及び検討事項は次のとおりである。

- (1) . 特養施設さわらび苑は築後30年が経過し、利用者の居室等は多床室の4人部屋であり、建物等の基準が30年前の基準により建築され、今日の基準に適合せず、改築が必要と考える。近隣の施設等の改築状況を参考にすると当法人の場合には、総事業費は恐らく15億円前後は要すると推察する。検討委員会等を設置し、計画を立案されたい。
- (2) . 学童クラブ会計における人件費支出で常勤職員1名と非常勤職員1名が配置されているが、その日の学童の利用者数の増減によっては、補助員を他の事所（ゆうイングが主体）職員が指導員として支援している。その支援した職員の賃金等は、本来学童会計において負担すべきもので、その支援した職員の賃金総額は859,756円である。適正に処理されたい。
- (3) . 「地域貢献」として「地域と共に」を念頭に、地元「さひめ女性の会」に一部職員も入会し地域団体の各種の行事に積極的にボランティアとして先ず参加協力を行っている。永続的な活動となることを願う。
- (4) . 社会福祉法人を取り巻く状況と求められる役割を再認識し、実践を更に強化すべきである。特に大田市全域で最優先課題となっている生活支援総合事業の買い物支援、移動買い物支援等々も早急に検討されたい。

以上

平成27年5月25日

監事

安藤好美



監事

前田正雄

